

河内警察署との災害時における相互支援協定を結びました。

3月15日(火)に本校の校長室において、河内警察署と「災害時における相互支援協定」を結びました。これは、近いうちに起こるかもしれない南海トラフ地震などの大規模災害時に、①河内警察署が被災して使えない場合において、本校の施設の一部を使用する ②河内警察署の方が、本校の生徒達の通学や安全をサポートするという協定です。

本校と河内警察署とは、例年防犯訓練や交通安全指導などで協力関係にあります。今回の協定を機会に、より連携を強めていきます。保護者の皆様も災害が起こった時どう行動したらよいか、話をするきっかけにしていただけたらと思います。